

社会・援護局版	共通項目		障害分野	
	日本医療機能評価	東京都共通項目及びサービス提供プロセス（特養）	障害者（児）共通、救護、大阪施、入就、通就、療護	大阪 在宅・ショートステイ・デイサービス等、ホームヘルプ
I-4 職員の資質向上				
職員の資質向上に向けた基本姿勢を明示している。	○全職員を対象とした院内の教育・研修が実施されている。 ○院外の教育・研修の機会が活用されている。	○職員の現在の能力と業務特性、組織のその職員への将来へ向けての期待、当該職員の志望等をふまえて、個人別に能力開発の目標と計画を定めるしくみがあり、機能している。 ○集合教育、実際の事例にもとづく研究会、サービスの現場での先輩の指導、職員の自覚的な自己啓発が総合化されて効果的な能力開発を進めるしくみがあり、機能している。	○施設内研修は計画的に実施されていますか。 ○専門的サービスのための研修を積極的に行っていますか。 ○外部機関の行う研修に参加させていますか。	○研修は計画的に実施されていますか。 ○専門的サービスのための研修を積極的に行っていますか。 ○外部機関の行う研修に参加させていますか。
職員の研修体制が確立している。				

社会・援護局版	児童分野				
	児家局保育、大阪 保育	児童家庭局 児童養護	大阪 児童養護、母子	児童家庭局 乳児、母子	大阪 乳児
I-4 職員の資質向上					
職員の資質向上に向けた基本姿勢を明示している。	職員の研修ニーズを把握し、職員に適切な研修機会を確保している。	職員の資質向上に向けた基本姿勢を確立している。	職員の資質向上に向けた基本姿勢を確立している。	職員の資質向上に向けた基本姿勢を確立している。	職員の資質向上に向けた基本姿勢を確立している。
職員の研修体制が確立している。		職員の研修体制が確立している。	職員の研修ニーズを踏まえた研修計画に基づく研修機会を確保している。	職員の研修体制が確立している。	職員の研修ニーズを踏まえた研修計画に基づく研修機会を確保している。

## II 地域等との関係

社会・援護局版	高 齢 者 分 野				
	老健局、兵庫、姫路	福岡 特養、福岡 老健	大阪 施設	メイアイ 施設	GOWA
<b>II-1 地域社会との連携</b>					
<p>地域とのつながりを強めるための取り組みを行っている。</p>	<p>○在宅支援をするために、デイケア、デイサービス、ショートステイを実施していますか。</p> <p>○訪問活動などのサービスを実施していますか。</p> <p>〈Bを満たしている上で、地域の寝たきり老人等に対して積極的に対応し、施設退所者・家族に対する訪問活動を定期的実施し適切な指導・相談に応じる等、施設独自の工夫をしている。(段階評価A)〉</p> <p>○施設の行事に地域住民が参加したり、周辺地域の行事に入所者が参加するなど、地域との交流がありますか。</p> <p>○広報活動</p> <p>○ボランティアや実習生の受け入れ・育成を積極的に行っていますか。</p>	<p>施設の行事に地域住民が参加したり、周辺地域の行事に入所者が参加するなど、地域との交流がありますか。</p> <p>○ボランティアや実習生の受け入れ・育成を積極的に行っていますか。</p>	<p>○サービス情報の提供</p> <p>○地域との交流</p> <p>○ボランティアの参加</p>	<p>地域交流〈家族や地域との交流に対する援助がなされている。〉</p>	<p>○施設として、ボランティアや実習生を積極的に受け入れていますか。</p> <p>○広報を積極的に行っていますか。</p>

高 齢 者 分 野

社会・援護局版	全社協 在宅福祉	福岡 訪、通、短	大阪 訪問、通所	メイアイ 訪問	福岡 居宅介護支援
<p>Ⅱ-1 地域社会との連携</p>					
<p>地域とのつながりを強めるための取り組みを行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティアや地域住民を受け入れる機会をつくっているか</li> <li>○地域との交流に努めているか</li> <li>○利用の促進やサービス・事業の理解増進のために、広報活動を十分に行っているか</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○サービス情報の提供</li> <li>○市町村が行うサービスの活用</li> </ul>	<p>地域住民に対し訪問介護事業者として他のサービスの紹介を実施している。</p>	

	共 通 項 目		障 害 分 野	
社会・援護局版	日本医療機能評価	東京都共通項目及びサービス提供プロセス（特養）	障害者（児）共通、救護、大阪施、入就、通就、療護	大阪 在宅・ショートステイ・デイサービス等、ホームヘルプ
II-1 地域社会との連携				
地域とのつながりを強めるための取り組みを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域における病院の役割・機能が明確になっている。</li> <li>○地域活動に積極的に取り組んでいる。</li> <li>○適切な広報活動が行われている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者の地域参加を支援している。〈サービス提供のプロセス・特養〉</li> <li>○特別養護老人ホームとして、その機能、特性を生かした地域との交流を図っている。〈サービス提供のプロセス・特養〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域への施設に対する理解促進と地域への施設開放を図っていますか。</li> <li>○利用者は地域の行事に参加できますか。</li> <li>○他施設を含む地域との交流を進めていますか。</li> <li>○他施設を含む地域との交流を進めていますか。</li> <li>○地域に施設の情報を伝えていますか。</li> <li>○ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っていますか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域への施設に対する理解促進と地域への施設開放を図っていますか。〈グループホーム、ホームヘルプ除く〉</li> <li>○利用者は地域の行事に参加できますか。〈ホームヘルプ除く〉</li> <li>○他施設を含む地域との交流を進めていますか。〈ホームヘルプ除く〉</li> <li>○地域に施設の情報を伝えていますか。〈グループホーム、ホームヘルプ除く〉</li> <li>○ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っていますか。〈ホームヘルプ除く〉</li> </ul>

社会・援護局版	児 童 分 野				
	児家局保育、大阪 保育	児童家庭局 児童養護	大阪 児童養護、母子	児童家庭局 乳児、母子	大阪 乳児
<b>II-1 地域社会との連携</b>					
地域とのつながりを強めるための取り組みを行っている。	<p>○近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。</p> <p>○ボランティアを受け入れるに当たっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、実習担当者も決められている。</p> <p>○情報提供に当たって、わかりやすく伝える工夫や配慮を行っている。</p> <p>〈・園外向けの掲示板やポスター等で、園の様子や行事などについて、地域の人に見てもらえるようにしている。(判断基準)〉</p>	<p>地域とのつながりを強めるための取り組みを行っている。</p>	<p>○地域活動への参加や支援等、施設が地域の一員としての役割を果たしている。</p> <p>○ボランティアを受け入れるための体制が整備されている。</p>	<p>地域とのつながりを強めるための取り組みを行っている。</p>	<p>○地域活動への参加や支援等、施設が地域の一員としての役割を果たしている。</p> <p>○ボランティアを受け入れるための体制が整備されている。</p>

高 齢 者 分 野					
社会・援護局版	老健局、兵庫、姫路	福岡 特養、福岡 老健	大阪 施設	メイアイ 施設	GOWA
地域の社会資源との連携が確保されている。	他機関・他施設との連携				地域の社会資源として考えられる人々や団体などとの共同を意識的に作り上げていますか。

高 齢 者 分 野					
社会・援護局版	全社協 在宅福祉	福岡 訪、通、短	大阪 訪問、通所	メイアイ 訪問	福岡 居宅介護支援
地域の社会資源との連携が確保されている。	○利用者のニーズに応えるよう、域内の機関・団体で地区分担・機能分担が適切に行われているか ○関連する専門諸機関と連携がとれているか		関係機関との連携	地域にある他事業所に対し積極的に情報を提供し、カンファレンスなどを通して具体的な連携がある。	

共 通 項 目			障 害 分 野	
社会・援護局版	日本医療機能評価	東京都共通項目及びサービス提供プロセス（特養）	障害者（児）共通、救護、大阪施、入就、通就、療護	大阪 在宅・ショートステイ・デイサービス等、ホームヘルプ
地域の社会資源との連携が確保されている。	地域の保健・医療・福祉施設などと適切な連携が図られている。		地域の諸機関との連携は適切ですか。	地域の諸機関との連携は適切ですか。

社会・援護局版	児 童 分 野				
	児家局保育、大阪 保育	児童家庭局 児童養護	大阪 児童養護、母子	児童家庭局 乳児、母子	大阪 乳児
地域の社会資源との連携が確保されている。	<p>○保育所の役割を果たすために必要な地域の関係機関などの情報を収集し、それを職員が共有している。</p> <p>○育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっている。</p> <p>○小学校との間で小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がある。</p> <p>○民生・児童委員会や自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っている。</p>	地域の社会資源との連携が確保されている。	<p>○必要な社会資源を明確にし、関係機関・団体等との連携を図るための取り組みを行っている。</p> <p>○幼稚園、学校との連携を図るための取り組みを行っている。〈児童〉</p>	地域の社会資源との連携が確保されている。	必要な社会資源を明確にし、関係機関・団体等との連携を図るための取り組みを行っている。

高 齢 者 分 野					
社会・援護局版	老健局、兵庫、姫路	福岡 特養、福岡 老健	大阪 施設	メイアイ 施設	GOWA
Ⅱ-2 福祉人材の育成 実習生の受け入れが適切に行われている。	ボランティアや実習生の受け入れ・育成を積極的に行っていますか。	ボランティアや実習生の受け入れ・育成を積極的に行っていますか。	○実習生の受入態勢の整備 ○利用者の意向の尊重 (実習生受入時)	職員・家族外の人との関わりくボランティア、実習生等職員以外の方が利用者に関わる場合、事前に利用者の同意を得ている。	施設として、ボランティアや実習生を積極的に受け入れていますか。

高 齢 者 分 野					
社会・援護局版	全社協 在宅福祉	福岡 訪、通、短	大阪 訪問、通所	メイアイ 訪問	福岡 居宅介護支援
Ⅱ-2 福祉人材の育成 実習生の受け入れが適切に行われている。			○実習生の受入態勢の整備 ○利用者の意向の尊重 (実習生受入時)		

共 通 項 目			障 害 分 野	
社会・援護局版	日本医療機能評価	東京都共通項目及びサービス提供プロセス(特養)	障害者(児)共通、救護、大阪施、入就、通就、療護	大阪 在宅・ショートステイ・デイサービス等、ホームヘルプ
Ⅱ-2 福祉人材の育成 実習生の受け入れが適切に行われている。			実習生の受け入れや育成を積極的に行っていますか。〈大阪〉	実習生の受け入れや育成を積極的に行っていますか。〈ホームヘルプ除く〉



社会・援護局版	児 童 分 野				
	児家局保育、大阪 保育	児童家庭局 児童養護	大阪 児童養護、母子	児童家庭局 乳児、母子	大阪 乳児
II-2 福祉人材の育成					
実習生の受け入れが適切に行われている。	○実習生を受け入れるに当たっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、実習担当者も決められている。 ○中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。	実習生の受け入れが適切に行われている。	○実習生を受け入れるための体制が整っている。 ○実習生の受け入れにあたり、児童〈母子〉の意向を尊重している。	実習生の受け入れが適切に行われている。	実習生を受け入れるための体制が整っている。

### Ⅲ 対等なサービス利用関係の構築

社会・援護局版	高 齢 者 分 野				
	老健局、兵庫、姫路	福岡 特養、福岡 老健	大阪 施設	メイアイ 施設	GOWA
Ⅲ-1 サービス開始時の対応					
サービスの開始が適切に行われている。	<p>○施設概要のパンフレットが準備され、入所前の施設見学は自由にできますか。</p> <p>○入所にあたって、①施設の利用方法、②利用者や職員の状況、③サービスの内容等、生活上必要な事柄について必ず説明していますか。</p> <p>○入退所にあたり、利用者の状態などの説明を本人・家族に分かりやすく行い、同意を得ていますか。</p>	<p>重要事項を記載した文書を、入所申込者又は家族に交付して説明を行い、入所申込者の同意を得ていますか。</p>	<p>重要事項の説明</p>		<p>利用者は、入居に当たって、十分な説明を受け合意のうえに入ることができますか。</p>

高 齢 者 分 野

社会・援護局版	全社協 在宅福祉	福岡 訪、通、短	大阪 訪問、通所	メイアイ 訪問	福岡 居宅介護支援
Ⅲ-1 サービス開始時の対応					
サービスの開始が適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用希望者に対して、サービスの概要を、利用申込み前に十分に知らせているか</li> <li>○事前調査の実施</li> <li>○ニーズの評価と利用要否の決定</li> </ul>	<p>重要事項を記載した文書を、入所申込者又は家族に交付して説明を行い、入所申込者の同意を得ていますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護保険制度の説明</li> <li>○重要事項の説明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○重要事項説明書を作成し、必ず利用者に交付した上で内容を説明している。</li> <li>○サービス料金等を明示し、サービス計画の変更、予約取り消しの手続きに同意を得、請求書、領収書を発行している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○重要事項を記載した文書を、利用申込者又は家族に交付して説明を行い、利用者の同意を得ていますか。</li> <li>○サービスの開始に際して、あらかじめ、居宅サービス計画が利用者の希望をもとに作成されることを、文書で提示し説明していますか。</li> <li>○サービス事業所の情報を、適正に利用者、家族へ提供し、利用者へサービスを選択させていますか。</li> </ul>

	共 通 項 目		障 害 分 野	
社会・援護局版	日本医療機能評価	東京都共通項目及び サービス提供プロセス（特養）	障害者（児）共通、救護、 大阪施、入就、通就、療護	大阪 在宅・ショートステイ・デイサ ービス等、ホームヘルプ
Ⅲ-1 サービス開始時の対応				
サービスの開始が適切に 行われている。		<p>○将来の利用者が関心のある事項について分かりやすく情報を提供している。〈サービス提供のプロセス・特養〉</p> <p>○利用希望者の問合せや見学に対応している。〈サービス提供のプロセス・特養〉</p> <p>○入所予定者にはサービス内容を分かりやすく説明している。〈サービス提供のプロセス・特養〉</p> <p>○入所当初の環境変化に順応できるよう支援している。〈サービス提供のプロセス・特養〉</p>	利用者や家族等には施設サービスの内容を十分理解した上で、施設利用を選択するように支援していますか。	<p>○利用者や家族等には施設サービスの内容を十分理解した上で、利用を選択するように支援していますか。</p> <p>○派遣に係る手続きが、適切に行われていますか。〈ホームヘルプ〉</p>

社会・援護局版	児 童 分 野				
	児家局保育、大阪 保育	児童家庭局 児童養護	大阪 児童養護、母子	児童家庭局 乳児、母子	大阪 乳児
Ⅲ-1 サービス開始時の対応					
サービスの開始が適切に行われている。	<p>情報提供に当たって、わかりやすく伝える工夫や配慮を行っている。〈ホームページや情報誌など誰もが容易に入手できる形態の広報媒体がある。〈判断基準〉〉</p>	<p>○入所前の援助が適切に行われている。 ○入所時の援助が適切に行われている。</p>	<p>○子ども家庭センター（児童相談所）〈福祉事務所〉と連携しながら、児童、保護者及びその家族の状況〈家庭の状況〉を把握し、受け入れ準備を行っている。 ○入所〈施設利用〉の際、児童またはその家族等に対して〈母子に対して〉適切な情報提供を行うなど、児童〈母子〉の不安を解消し施設生活を理解できるよう適切な援助を行っている。 ○母親の職業能力開発や就労支援を行っている。 〈母子〉</p>	<p>○利用開始前（入所）前の援助が適切に行われている。 ○施設利用時（入所時）の援助が適切に行われている。</p>	

高 齢 者 分 野

	老健局、兵庫、姫路	福岡 特養、福岡 老健	大阪 施設	メイアイ 施設	GOWA
<p>社会・援護局版</p> <p>利用者との契約が適切に行われている。</p>		<p>○入所時の契約は、文書で取り交わし、その内容を説明していますか。</p> <p>○入所者が自らの意思表示が難しくなった場合や、緊急時などの場合、あらかじめ入所者に代わって判断を行う人を決め、書面で同意を得ていますか。</p> <p>○必要に応じて、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業について、利用者や家族に説明できるように、資料を用意していますか。</p>	<p>契約の締結</p>		<p>○契約書を、利用者全員と取り交わしていますか。</p> <p>○利用者は、代理人が立てられるように支援されていますか。</p>

高 齢 者 分 野

社会・援護局版	全社協 在宅福祉	福岡 訪、通、短	大阪 訪問、通所	メイアイ 訪問	福岡 居宅介護支援
利用者との契約が適切に行われている。		<p>○サービス利用開始時の契約は、文書で取り交わし、その内容を説明していますか。</p> <p>○利用者が自らの意思表示が難しくなった場合や、緊急時などの場合、あらかじめ利用者に代わって判断を行う人を決め、書面で同意を得ていますか。</p> <p>○必要に応じて、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業について、利用者や家族に説明できるように、資料を用意していますか。</p>	<p>契約の締結</p>	<p>契約書を取り交わし、利用者に分かりやすく説明している。</p>	<p>○サービス利用開始時の契約は、文書で取り交わし、その内容を説明していますか。</p> <p>○利用者が自らの意思表示が難しくなった場合や、緊急時などの場合、あらかじめ利用者に代わって判断を行う人を決め、書面で同意を得ていますか。</p> <p>○痴呆性の利用者へは、サービス開始時に、家族等に対し成年後見制度や地域福祉権利擁護事業について説明していますか。また、その他の利用者へは、必要に応じて、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業について、利用者や家族に説明できるように、資料を用意していますか。</p>

社会・援護局版	共通項目		障害分野	
	日本医療機能評価	東京都共通項目及びサービス提供プロセス（特養）	障害者（児）共通、救護、大阪施、入就、通就、療護	大阪 在宅・ショートステイ・デイサービス等、ホームヘルプ
利用者との契約が適切に行われている。				

社会・援護局版	児童分野				
	児家庭局保育、大阪 保育	児童家庭局 児童養護	大阪 児童養護、母子	児童家庭局 乳児、母子	大阪 乳児
利用者との契約が適切に行われている。					



#### IV 福祉サービス実施過程の確立

社会・援護局版	高 齢 者 分 野				
	老健局、兵庫、姫路	福岡 特養、福岡 老健	大阪 施設	メイアイ 施設	GOWA
IV-1 サービス実施計画の管理					
サービス実施計画に関する責任体制が明確である。		従業者間の情報交換や伝達はスムーズにできる体制になっていますか。 〈業務分担や責任者が明確になっており、入所者ごとの記録が詳細に記録され、適切に申し送りされるとともに、定期的な情報交換の機会を設けている（判断基準）〉	○施設管理者によるサービス提供内容の確認 ○職員相互の連携	利用者一人ひとりの状況を日常的に職員が共有している。	○ケアプラン作成のためのカンファレンスが定期的に行われていますか。 ○ケアの実施においてケアプランの課題が関係職員によって確認されていますか。
利用者やその家族を尊重したサービス実施計画を確保している。	個別のケア目標・計画が利用者の意見を取り入れて作成されていますか。	施設サービス実施計画書を作成し、利用者・家族に提示、説明して同意を得ていますか。		利用者の合意を得て一人ひとりの援助計画が作られている。	ケアプランの作成に本人（あるいはその代理人）が参加し同意をする機会が保障されていますか。

高 齢 者 分 野					
社会・援護局版	全社協 在宅福祉	福岡 訪、通、短	大阪 訪問、通所	メイアイ 訪問	福岡 居宅介護支援
IV-1 サービス実施計画の管理					
サービス実施計画に関する責任体制が明確である。		<p>○サービス提供責任者が、定期的に利用者を訪問したり、訪問介護員と同行するなどして、訪問介護計画書の実施状況の把握を行っていますか。</p> <p>○サービス提供責任者は、訪問介護計画の作成、実施状況の管理、利用申込みの調整及び訪問介護員の技術指導など、サービス内容の管理を行っていますか。</p>	<p>○ケアマネジャーとの連携</p> <p>○サービス提供責任者〈管理者、施設長 通所〉への報告と対応</p> <p>○サービス提供責任者〈管理者、施設長 通所〉によるサービス提供内容の確認</p> <p>○職員相互の連携</p>	<p>全ての利用者についての情報管理を一元的に実施している。</p>	
利用者やその家族を尊重したサービス実施計画を確保している。	個別援助計画策定にあたって、利用者・家族の参加と同意を得ているか	訪問介護計画書を作成し、利用者・家族に提示、説明して同意を得ていますか。		<p>○サービス決定時に全ての利用者から十分な意向聴取がされている。</p> <p>○サービス内容に関して利用者へ十分に説明している。</p> <p>○やむを得ず緊急的に担当者以外の訪問介護員がサービス提供に当たる場合の対応方法についての取り決めを記載し、それに基づいて利用者に対応し、円滑にサービス提供がなされている。</p>	<p>居宅サービス計画に位置づけたサービス等について、保険給付の対象か否かに区分し、その種類、内容、利用料等について利用者・家族に説明し、文書により利用者の同意を得ていますか。</p>

				○天候や利用者の状況等によるサービス内容の変更に関して、予め書面にて取り決め、利用者の同意を得ている。	
--	--	--	--	---	--

	共 通 項 目		障 害 分 野	
社会・援護局版	日本医療機能評価	東京都共通項目及びサービス提供プロセス（特養）	障害者（児）共通、救護、大阪施、入就、通就、療護	大阪 在宅・ショートステイ・デイサービス等、ホームヘルプ
IV-1 サービス実施計画の管理				
サービス実施計画に関する責任体制が明確である。		一人ひとりの利用者の情報が担当職員の間で共有化され活用されている。〈サービス提供のプロセス・特養〉		
利用者やその家族を尊重したサービス実施計画を確保している。		一人ひとりの介護計画は、利用者本人や家族の希望と関係職員の意見を取り入れて作成している。〈サービス提供のプロセス・特養〉	個別支援計画の内容は具体的で、同時に利用者（及び必要に応じて家族等）との合意が得られていますか。	個別支援計画〈ヘルパー派遣計画〉の内容は具体的で、同時に利用者（及び必要に応じて家族等）との合意が得られていますか。

社会・援護局版	児 童 分 野				
	児家局保育、大阪 保育	児童家庭局 児童養護	大阪 児童養護、母子	児童家庭局 乳児、母子	大阪 乳児
IV-1 サービス実施計画の管理					
サービス実施計画に関する責任体制が明確である。		サービス実施（自立支援）計画に関する責任体制が明確である。	サービス実施（自立支援）計画の作成、実施及び評価（見直し）に際して、責任体制や関係機関の連携が確立している。	サービス実施（自立支援、養育）計画に関する責任体制が明確である。	サービス実施（自立支援）計画の作成、実施及び評価（見直し）に際して、責任体制や関係機関の連携が確立している。
利用者やその家族を尊重したサービス実施計画を確保している。	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	児童やその家族を尊重したサービス実施（自立支援）計画を作成している。	サービス実施（自立支援）計画の作成や見直しにおいて、児童〈母子〉や保護者の意向に配慮し、「説明」と「同意」を徹底している。	母子（児童）やその家族を尊重したサービス実施（自立支援、養育）計画を作成している。	サービス実施（自立支援）計画の作成や見直しにおいて、児童や保護者の意向に配慮し、「説明」と「同意」を徹底している。